

■ 特定保健指導運営についての重要事項に関する規定の概要

最終更新日	2017年4月1日
機関情報	
機関名	一般財団法人 下越総合健康開発センター
所在地	〒957-8577 新潟県新発田市本町4丁目16番83号
電話番号	0254-28-1885
FAX 番号	0254-28-1885
保健指導機関番号	1510612094
窓口となるメールアドレス	tokuho@kenkokaihatu.or.jp
ホームページ	http://www.kenkokaihatu.or.jp
経営主体	一般財団法人 下越総合健康開発センター
開設者名	代表理事 花野政晴
保健指導部門の管理者名	センター長 笹川康夫
保健指導部門の統括者名	田宮圭奈 (管理栄養士)
第三者評価	実施していない
認定取得年月日	
所属組織名	一般財団法人 下越総合健康開発センター
スタッフ情報	
保健師	常勤1名
看護師	常勤2名
管理栄養士	常勤1名、非常勤1名
保健指導の実施体制	
医師	非常勤
施設及び設備情報	
利用者に対するプライバシーの保護	有り
個人情報保護に関する規定類	有り
受動喫煙対策	施設内禁煙
指導結果の保存や提出における標準的な電子様式の使用	有り
運営に関する情報	
実施日及び実施時間	通年／月曜日～土曜日 平日 (13:00～17:00) ※午前中は要相談 土曜日 (8:30～12:00)
実施地域	新潟県下越地域 (新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、村上市、関川村)

実施サービス	動機付け支援、積極的支援
実施形態	施設型
継続的な支援の形態や内容	個別支援、電子メール支援、電話支援
標準介入期間（積極的支援）	6 か月
課金体系	完全従量制
保健指導料	動機付け支援：7,870 円以下／人 積極的支援：22,680 円以下／人
積極的支援の内容	合計 180 ポイント以上の継続支援を実施
救急時の応急処置体制	有り
苦情に対する対応体制	有り
保健指導の実施者への定期的な研修	有り
その他	
実施可能な特定保健指導の件数	動機付け支援：年間 40 人 積極的支援：年間 40 人
特定健康診査の実施	有り